

8 土地利用構想

公共の福祉を優先に、自然環境の保全や都市機能の調和に配慮します。また、歴史的、文化的特性を考慮した施策の展開により、総合的かつ計画的な利用を図り、それぞれの土地利用が全体的に調和の取れたものとします。

➡ 交流連携軸

····· 市内連携

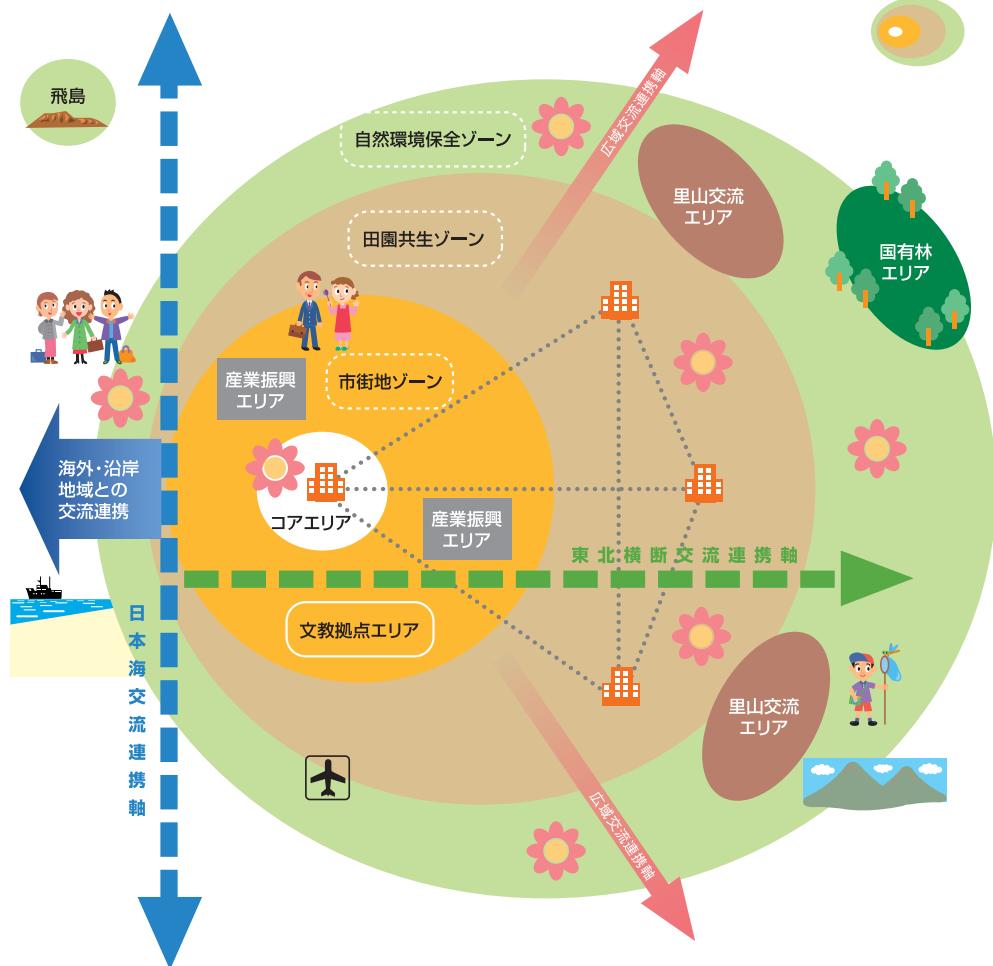
地域まちづくりエリア
(市役所・支所)

観光交流エリア



土地利用のゾーン

土地利用の基本的配置



土地の利用にあたっては、他の地域との交流や地域特性を踏まえた連携をより積極的に進め、その特性に応じたゾーニングを図りながら本市の発展を推進します。

市街地ゾーン

- ◎コアエリア
中心市街地として、商業、医療、福祉、市役所などの機能を集積します。

- ◎観光交流エリア
点在する観光地の連携を強化して観光客を誘致します。

田園共生ゾーン

- ◎産業振興エリア
工業振興地域として整備し、企業を誘致することで、雇用の創出を図ります。

- ◎文教拠点エリア
東北公益文科大学と生涯学習施設とのネットワーク化を強化します。

自然環境保全ゾーン

- ◎地域まちづくりエリア
公共施設の有効活用を図り、地域づくり活動を推進します。

- ◎観光交流エリア
農業体験型観光、産地直売施設の顧客拡大を推進します。

- ◎里山交流エリア
エリア外との交流を促進して農地や森林を保全、再生します。

- ◎国有林エリア
公益的機能を担う国有林を適正に維持管理します。